3. 前提条件の整理

前提条件については、大きく分けて、①国定公園としての位置付け(法令・規制)、②地勢や植生など自然条件、③歴史的背景や利活用状況など社会条件の3つに整理しました。

以下に、それらの条件のうち、角田山・多宝山の大まかな位置付けに関連するものを示します。

1) 法的な位置付け(国定公園・鳥獣保護区・森林計画) →資料編 1 ~ 11 p 参照 【現状の要点】

- 「自然の保全」と「その利用増進」の両立が求められている。
- ・佐渡弥彦米山国定公園内においては「歴史的興味対象や海岸風景, 展望」を楽しむ場, 「近郊都市・農村からの日帰りレクリエーション」の場として位置付けられている。
- ・対象地は、8割以上が第3種特別地域であり、林業・農業・漁業や里山的利活用については、ほぼ許容される。
- ・角田山・多宝山の一部が県指定の鳥獣保護区に含まれている。
- ・角田山・多宝山の森林整備については新潟市森林整備計画に基づいて実施される。



【法令・制度の視点からみた方向性】

佐渡弥彦米山国定公園の公園計画との整合を図るとともに, 角田山, 多宝山の国定公園としての位置づけから, **農林漁業の混在する風景地として保全および利用の増進を図り, 保健,** 休養,教育の場として利活用する方向が示される。

また、これと並行し、動植物の生息環境や林業・里山的利用の場を守る。

• 自然公園法

「この法律は、**優れた自然の風景地を保護**するとともに、その**利用の増進**を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資することを目的とする。」 (法第1条(目的))

また、国定公園内では、すぐれた風景や風致を維持するため資料編1~3Pに示す行為について制限が設けられている。(特別地域内は法第13条3項)

ただし、法第13条9項に,「通常の管理行為, 軽易な行為その他の行為であって,環境省令で定 めるもの」は適用除外とされている。同法施行規 則第12条には,「枯損木や危険木の伐採,森林の 保育」等が含まれており,当該地域で従来から行 われてきた「下刈・間伐などの森林の保育施行, 通常の農業活動,自家用の薪として利用するため 木竹を択伐する行為」は,許可の適用除外となる。 ・「佐渡弥彦米山国定公園」の公園計画における 保護の方針、利用の方針: _{資料編 4p}

<保護の方針>

「主要ルート沿線の海岸部,山稜部を第2種特別地域として沿線の風致維持につとめる」

<利用の方針>

「弥彦地区は、角田浜、間瀬、寺泊を連絡し、海岸地域を探勝する車道及び弥彦山地稜線部を 探勝する車道を主要幹線ルートとする。また、 特に歴史的興味対象や海岸風景、展望地点を探 勝する歩道の整備につとめる。さらに、新潟市 を中心とする近郊都市・農村からの日帰りレク リェーション施設(海水浴場、ピクニック園地 等)の整備に重点をおく。」

·鳥獣保護区(森林鳥獣生息地): 資料編 7p

角田山の一部が県指定新潟角田鳥獣保護区(身近な鳥獣生息地)に、多宝山の一部が県指定弥彦鳥獣保護区(森林鳥獣生息地)に含まれており、法律において「鳥獣保護区の区域内の土地又は木竹に関し,所有権その他の権利を有する者は,正当な理由がない限り,環境大臣又は都道府県知事が当該土地又は木竹に鳥獣の生息及び繁殖に必要な営巣,給水,給餌等の施設を設けることを拒んではならない。(第28条1項11号)」としている。

資料編 9p

森林計画:

本計画の対象地である,角田山・多宝山は,新潟 市森林整備計画に位置付けられており,この中で 森林整備の考え方が定められている。

2) 地勢や植生など自然条件 →資料編 12~30 p 参照

【現状の要点】

- ・特徴的な地勢・気候による多様で貴重な動植物の存在。
- ・四季折々の花がみられる「花の山」
- ・ホタルや山野草などの保全の取組みが盛んである。

【自然保全の視点からみた方向性】



角田山、多宝山の特徴的な地勢、気候が生み出した自然環境と、**貴重な動植物や生物多様性は守っていくべき**ものである。また、これらの生態系を守り、育むことは同時に角田山、多宝山に**多くの人々を引きつける大きな魅力となる**と考えられる。土地所有者をはじめとする地元の人々や利用者である市民の理解と協力により角田山、多宝山の貴重な自然環境を守り、育んで、これを活用していく方向が望まれる。

(注) 生物多様性の保全:自然の中では、沢山の種類や数の生物達が、お互いに複雑に関係しあって生存しています。 角田山や多宝山にみられる動植物も同様に、土や水、餌や棲みか、他の生物との関係など、 周辺環境条件とのつながりの中で、バランスを保ちながら生きています。また、我々人間も、 山の利用・管理を通じて、自然に影響を与えます。したがって、貴重な動植物を守るために は、周辺の多様な環境に配慮しながら整備し、上手に活用していくことが必要となります。

• 地勢:

角田山・多宝山は、日本海と蒲原平野の境にそびえる弥彦山脈の一部であり、北側は季節風の影響を受け、内陸側に対しては季節風を防ぐ壁の役割を果たす。

• 植物: 資料編 12p, 16p

上記の地勢により、植生は海側と平野側で異なり、寒地系要素と暖地系要素とを有する。寒地系ではオオバボダイジュ、エゾイタヤ、ハマナスなど、暖地系はヤブツバキ、タブノキ、シロダモなどの常緑樹やシラキなど落葉樹などがみられる。また、平野側はかつて95%が人工林であり、角田山は現在も全体の約60%は植林地となっている。貴重な植物としては、「椿谷のケヤキ林(1981環境省調査による)」、新潟県レッドデータブック記載の絶滅危惧 – 類であるツツイトモ、マルバノサワトウガラシ、イイヌマムカゴ、バシクルモンがみられる。この他、特別地域内の指定植物として資料編13 p の表のも

のがある。また、春先の雪割草等を中心に、多くの観光客も訪れる「花の山」としての認知がなされているが、一方で盗掘被害などの問題もある。

•動物 • 昆虫: 資料編 14p, 15p

新潟県レッドデータブックに記載の絶滅危惧 L類としてオジロワシ,オオワシ,オオセスジイトトンボ,オオモノサシトンボ,オオキトンボがみられる。

自然保護の取組み:

角田山・多宝山の周辺においては、上記のような貴重な動植物の保全活動がいくつかみられる。 矢垂川のホタルの里や、払川の冬妻ホタルなどは地元の人々が中心となって、ホタルやその生息環境の保全・維持に努めている。

また、雪割草などの再生や保護監視員による巡回など、山野草の保全の取組みもなされている。